

交通事故による整形外科受診について（ご案内）

当院では、交通事故による診療につきまして、以下のとおり対応しております。

ご理解とご協力を願いいたします。

■ 交通事故診療に関するご案内

交通事故による診療に関する内容につきましては、当院の診療方針に基づき、

本掲示および当院ホームページにて、あらかじめ周知しております。

■ 診断書の作成について

- ・交通事故に関する診断書の作成は、当院の常勤医師のみ対応しております。
- ・初診を非常勤医師が担当した場合、診断書の作成は次回、常勤医師の診察後といたします。

■ リハビリについて

- ・手術後に必要と判断されたリハビリテーションは実施いたします。
- ・物理療法（電気治療・牽引等）は行っておりません。

■ 医師の対応について

- ・初診は、常勤医師・非常勤医師いずれも対応可能です。
- ・再診につきましては、月曜・火曜・木曜・金曜の午前中に、常勤医師が対応いたします。